

ケアハウスわらび園利用料の目安

単位：円

対象収入による階級区分 (前年の年間収入)		月 納 付 額				実費
		サービスの提供 に要する費用	居住に要する 費用	生活費	月額合計	
1	1,500,000 以下	10,000	24,000	46,607	80,607	居室の電気・上下水道料金
2	1,500,001~1,600,000	13,000	24,000	46,607	83,607	
3	1,600,001~1,700,000	16,000	24,000	46,607	86,607	
4	1,700,001~1,800,000	19,000	24,000	46,607	89,607	
5	1,800,001~1,900,000	22,000	24,000	46,607	92,607	
6	1,900,001~2,000,000	25,000	24,000	46,607	95,607	
7	2,000,001~2,100,000	30,000	24,000	46,607	100,607	
8	2,100,001~2,200,000	35,000	24,000	46,607	105,607	
9	2,200,001~2,300,000	40,000	24,000	46,607	110,607	
10	2,300,001~2,400,000	45,000	24,000	46,607	115,607	
11	2,400,001~2,500,000	50,000	24,000	46,607	120,607	
12	2,500,001~2,600,000	57,000	24,000	46,607	127,607	
13	2,600,001 以上	61,800 (全額)	24,000	46,607	132,407	

注 1 ご夫婦で利用される場合、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれの対象収入とします。

その額が150万円以下の場合、ご夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用徴収額は、一覧表の額より30%減額した金額(¥7,000)となります。

ただし、居住に要する費用・生活費は2人分徴収されます。

2 11月から翌年3月まで冬季加算(¥6,945)が加算されます。

3 居室の電気・水道料金は毎月の請求時に合わせて請求します。

令和3年4月1日作成